

令和2年4月1日

会員各位



休会制度導入のお知らせ

平素よりスポーツ & スパリゾートソプラティコ狭山をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止の為の一部サービスの休止に伴うお客様のご利用状況を鑑み、休会制度の導入と新型コロナウイルス感染予防対策実施期間中の休会に対する特別措置を決定いたしましたことをご知らせ致します。

1. 休会制度について

(1)対象者:月会費制でご登録を頂いている全てのフィットネス会員様

(2)休会期間:1ヶ月

(3)休会費:2,000円(税別)

(4)申請方法:休会を希望される前月10日までにフロントにて所定の休会届をご提出頂きます。

2. 新型コロナウイルス対策に伴う特別措置について

(1)お電話による申請受付

不要なご来館を避ける為、休会のお手続きについて、お電話での申請を受付致します。

(2)申請期限後の休会適用

4月中の施設利用が無い方に限り、4月末までの申請で4月、5月の休会を受付致します。

この際、既に請求が確定している会費については、休会費を差し引いた金額を、復会後の月会費に充当させて頂きます。

(3)休会期間の延長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う一部サービスの休止期間の延長や社会情勢に応じて、通常1ヶ月の休会期間の延長を実施致します。

3. 休会制度導入に伴う、会則の改訂について

この度の休会制度の導入に伴い、フィットネス会員会則を改訂させて頂きます。

改定内容は別紙の通りです。

株式会社ソプラティコ
スポーツ & スパリゾートソプラティコ狭山